「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく
矢作川の減災に係る取組方針

# 【防災教育の展開について】

令和5年4月27日

豊橋河川事務所

# 1. 防災教育の拡充

・文部科学省が告示する学習指導要領が2017年3月に改訂され、2020年より順次実施された。本改訂においては、新しい時代に対応する指導内容の一環として「防災・安全教育」の内容が拡充されました。
・近年、全国各地で多発する豪雨災害をうけ、国土交通省では減災の取り組みを社会全体へ推進していく取り組みの1つとして、防災教育の支援を全国各地で行っています。小学校で行われる防災教育では児童が「自分自身の命を守ること」を学び、「家族や地域の人の命を守ること」を考 え、家族や地域の方へ伝えることで、地域の防災力向上へ繋がることが期待されています。

## 防災教育の支援体制のイメージ

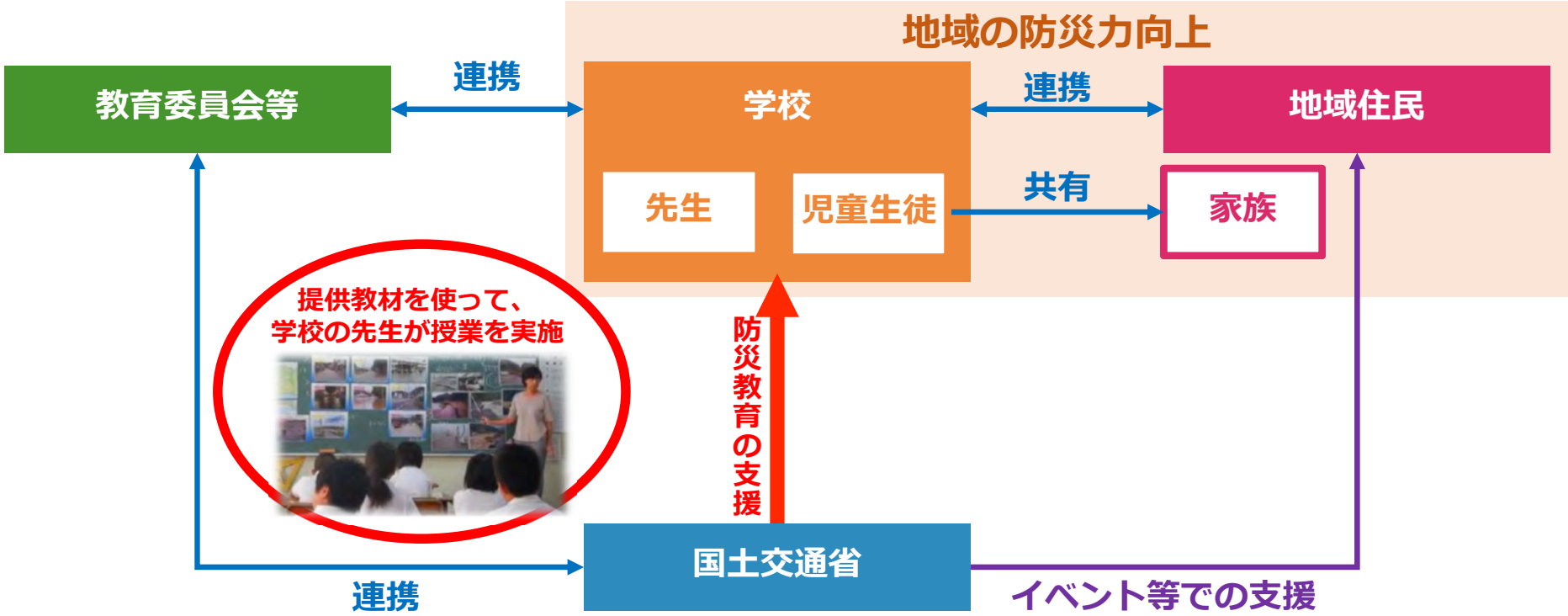


**教材提供等により、学校の先生が継続して授業を実施できることを目指す。**

# 2. 豊橋河川事務所の防災教育の取組み

・豊橋河川事務所では、豊川・矢作川それぞれで副読本「水はどこから？」を作成しています。（豊川は豊橋市、豊川市版、矢作川は豊田市、岡崎市版）
・また、学校現場での副読本の活用を補助するための授業教材も合わせて作成しています。
・今後は、これらを活用し防災教育を支援していきます。

**河川ごとに副読本を作成**

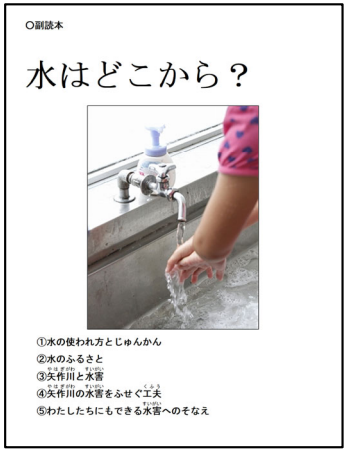

**副読本を活用を図る教材を作成**

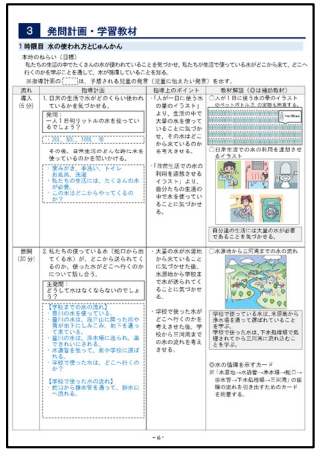

**発問計画やワークシートなど**

その他にも、豊川・矢作川の流域特性を反映した防災カードや、防災アニメといった防災教育ツールがあります。

防災カード

防災アニメ（水防団の神様）

# 2. 豊橋河川事務所の防災教育の取組み

・副読本「水はどこから？」では、矢作川における水害とわたしたちがとるべき行動を学ぶための全5時限分の内容がまとまっています。

**副読本の内容と授業構成案（小学校4年生　対象）**

**5時限構成**

| | |
|---|---|
| **1章　水の使われ方と じゅんかん** | **生活の中で川が循環していることを知る** |
| **2章　水のふるさと** | **矢作川の水が多くの人々の生活と関わっていることを理解する** |
| **3章　矢作川と水害** | **川の水が溢れると自分たちの生活に影響を与えること、東海豪雨のような被害が起こりうることを気付かせる** |
| **4章　矢作川の水害を ふせぐ工夫** | **水害を起こさないための様々な取組（堤防や排水機場整備、水害訓練）や、水害情報をどこから得るかを理解する** |
| **5章　私たちにもできる 水害へのそなえ** | **水害から自分の命を守るためにハザードマップを使うこと、避難の行動を理解する** |

# 3. 国土交通省としての取組み

・他にも、国土交通省として防災教育の支援に対する取組として様々な教材や学習ツールがあります。

## マイ・タイムライン作成ツール「逃げキッド」

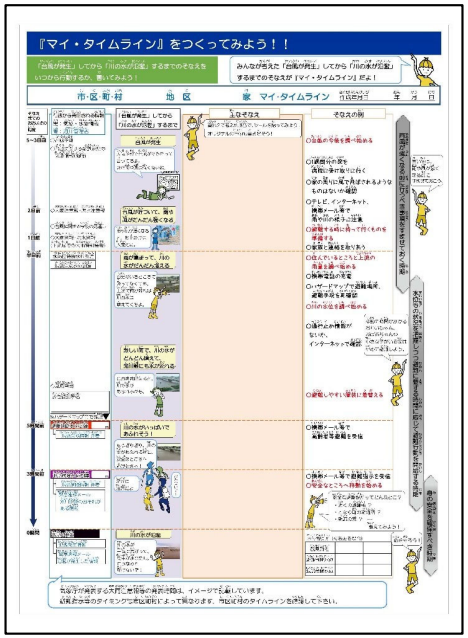


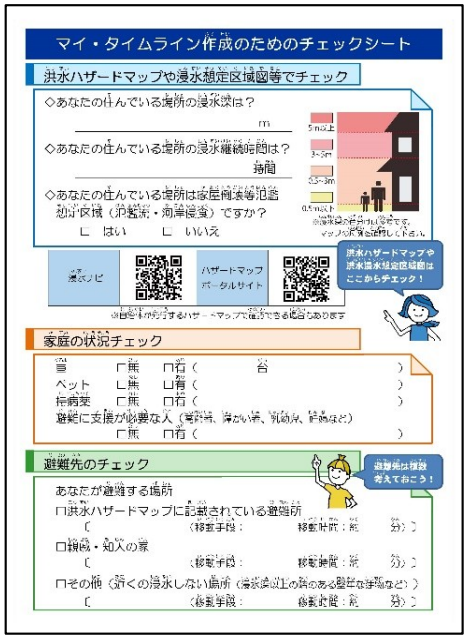

## リアルに水害の危険性を体験できるツール

**浸水深を体験できるARアプリ（イメージ）**

**身近な施設の浸水深をCGで表現したフォトモンタージュ（イメージ）**

## 学校の避難訓練ガイドブック

# 4. 防災教育の支援事例

・国土交通省からの教材を活用した防災教育が全国で行われています。

マイ・タイムライン紹介映像を視聴し、
水害に対する備えの大切さを意識

タイミングカード、キーワードカードを用い、
自分たちの行動とタイミングについて整理

学校の防災倉庫の中の備品を確認し、
自分たちの避難にも必要かどうか考える

タイミングカード・キーワードカードを参考に
しながら、マイ・タイムラインを作成

自分で自分を助ける“自助”という言葉を学び、
授業全体を通しての感想を発表

～みんなの声～

- 避難するときに必要な備品、やってはいけないことを学び、水害が起きた時に活かしたいと思いました。
- 情報確認をして避難することが大切だと分かりました。
- たくさんの人が「公助」や「共助」をしていても、災害は起きてしまうものなので、自分の命を守るために「自助」をしなければならないと思いました。

出典：木曽川上流河川事務所HP（https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/suibo_kyougi/data/r02_jirei05.pdf）